

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(1階フロア)

事業所番号	2774002899		
法人名	株式会社 楽		
事業所名	グループホームらく楽		
所在地	豊中市稲津町3丁目5番5号		
自己評価作成日	平成28年3月27日	評価結果市町村受理日	平成28年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・毎週図書館での映画鑑賞会や本を借りて読書が出来るように支援している。 ・地域での落語会、イベントなどがある場合は出かけ、地域の方との交流を支援している。 ・身体の変化に合わせて食事の形態を変え、その人に合った食事を提供している。 ・ウクレレや簡単なキーボードを使っての音楽レクを行なうようにしている。 ・天候の良い日には散歩等外出の機会を持ち、下肢筋力の低下が無いよう、又季節感を感じて頂けるようにしている。 ・水分摂取の重要性を認識し、可能な限り入居者の好みに合わせた飲み物を提供して水分摂取量を確保している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>経営母体の法人は、豊中市一円に住宅型有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等を運用し高齢者福祉に貢献している。当事業所は、それらの施設の内の一つで、平成17年6月に設立した。</p> <p>当事業所は、もとアパートとして使用されていたのをグループホームに改築したものである。従って、施設全体が生き生きとして、生活感に溢れているように思える。介護者も経験10年以上のベテランから経験1年未満の若手に至るまで多種多様だが、全員が利用者に明るく、楽しく生活をして貰うことに情熱を燃やす事で結束している。平素の活動は、利用者のADL(日常生活動作)に合わせて多種多様である。当たり前の生活を維持していくための懸命な姿が此処にはある。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・らく楽の理念「愛します。まもります。」 -明るく、楽しく、向上、奉仕-を念頭において管理者は、職員と理念を共有出来るように朝礼時や全体会議にて理念の意義に添うように訓示を行っている	事業所独自の理念を、玄関や事務所、スタッフルーム、リビングなどに掲示するとともに、朝礼時に全員で確認しながら理念に添った介護に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・自治会での会合に参加し地域との交流に努めている。また公民館での手芸教室や図書館での映画鑑賞会等地域の行事には積極的に参加している。	地域の行事に参加したり、毎日の散歩で近隣の方々と挨拶するほか、事業所前の公園で行う夏祭りに利用者家族や地域の方々を招待するなど、双方向で日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議において実体験に基づく事例について報告し、認知症の実態について理解を進めて頂くようにしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・入居者の介護支援が妥当であるのかを問いかける場であるとの認識を持って臨み、情報収集の場とも位置付けて、意見を運営に反映している。	利用者及び家族、自治会、市担当職員、地域包括支援センター職員、事業所職員等がメンバーとなって、隔月に開催している。会議では状況を報告すると同時に出席者からの意見やスタッフに対する要望等を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・生保の入居者が多い為、福祉事務所との連絡を密にして、入居者のアドボカシーの代弁に努めている。高齢施策課からの情報には注意を払い、入居者に不利益が生じない様努めている。	市福祉事務所、高齢施策課、高齢者支援課等、関係窓口とは運営推進会議の他、折に触れ訪問し事業所の実情を伝えながら指導を受け協力関係を築くようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束マニュアルを再度作り直し職員全員に周知する様にしている。施設内研修を積極的に行い、外部研修にも参加する様努めている。	厚生労働省から出されている「身体拘束ゼロへの手引き」を基にマニュアルを作成、事業所内で勉強会を度々実施し、具体的な行為の理解を深めるようにしている。市の指導で虐待防止マニュアルも作成し研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待のもたらす社会的制裁を十分に理解して、自覚しにくい虐待行為への理解も深めてもらう為に、虐待防止対応マニュアルを見直し、自ら虐待の当事者になる可能性がある事を周知するように取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者は研修で得た権利擁護の知識を職員と共有する伝達研修を行なうように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には十分な時間を取って説明に努めている。また質問等があればその都度答え、疑問点を解消するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・玄関に利用者・家族の苦情箱を設置している。また入居者、家族とコミュニケーションの中から要望などを引き出せる様に努めている	運営推進会議の他に、利用者には平素の会話の中から食事に関する事等、家族等とは来訪時に、意見や要望を聞き出すようにしている。玄関に意見箱も設置し、出た意見を運営に反映させるように工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は、月1回の全体会議での意見や、就業中に出てくる意見などを、重要度に応じ適宜代表者に報告している。また職員とのコミュニケーションを取り意見を具申しやすい環境作りに努めるようにしている。	管理者は、毎月の会議の他、個人面談等で運営に関する意見や提案する機会を設けている。職員全員が担当部署を決め責任分担制にして、問題個所を探った上で改善、運営に反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の個人面談などにより、意識の把握に努め、悩みや要望などを聴き取り、改善すべきところは実行し、職員の向上心や意欲の向上を図るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・個人のスキルに応じて適時外部研修を受けられるようにしている。又社内研修計画を作成し、それに基づいて社内研修を月1回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・事業者連絡会や、地域ネットワーク会議に積極的に参加し、同業者との交流の中から情報収集、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所時アセスメントの中で、本人の希望や不安などの情報収集に努め、要望、不安、問題点を把握し、本人が納得と安心感が持てるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族の要望、不安についての話を傾聴し、その問題や不安を解決できる提案を適用して、信頼関係を構築するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所時アセスメントから、本人、家族がまず最初に必要としている支援を掴み、安心・安全でその人らしい生活が送れるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は支援する入居者を自分の身内のように対応するように心がけ、らく楽での生活は自宅生活の延長線にある事を意識付けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・職員は家族の思いや要望に耳を傾けて、寄り添う気持ちを持ち、本人と家族を支えて行けるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・本人の意向を傾聴し、大切にされている事を継続できるように支援を行なうようにしている。	利用者本人が今まで関わってきた地域社会との関係を継続して行くために、馴染みの店、美容室や買い物に出掛けたり、友人知人に来て頂くなど、家族の協力も得ながら支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食事の席など配慮し、気の合った者同士で過ごせる様に心がけている。同フロアだけでなく、他フロアの入居者が交流できるように努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・病院への見舞いや他施設に移られた場合は要望があれば相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常会話の中から、入居者を知るように努め、職員が共有して介護支援を行ない、本人にとって一番過ごしやすい生活を提供できるようにしている。	利用者がどのように暮らしたいか、一人ひとりの希望や意向は毎日の関わりの中で聞き出し、図書館や関大の落研の落語講座に出掛ける等、思いに最大限応えるようにしている。しかし、フェイスシートに生活歴等、利用者の情報の記述が不足している。	利用者の日常生活を支えて行くためには生活歴や利用者本人・家族の思いをシートに書き留め介護職員全体で共有し、共通認識の上に立った介護が必要である。思いや生活歴を聞き充実した介護が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人からの聞き取りや、日常会話の中から汲みとろうとしているが、簡単には行かないので、家族や公的機関(福祉 事務所等)も利用して、可能な限り情報収集に努めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日中の様子や夜間の様子を申し送りやカンファレンス、職員からの聞き取りによって現状を把握するように努めている。把握した現状を介護計画に反映するよう心掛けている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・短期目票、長期目標の設定、モニタリング、カンファレンスを中心に職員や本人の意見、意向を踏まえ、それを反映し現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の期間は一応長期計画を6ヶ月、短期を3ヶ月としているが、観察し記録することを繰り返し家族の希望を聞きながら、変化が起きた時にはその都度臨機応変に介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個人チェック表に食事量や水分量、バイタル、排泄などを記録し、介護記録に様子を記録して職員が閲覧し印を押して情報を共有し実践している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・通院や公的機関への申請の代行等、本人、家族が希望する場合、柔軟な支援を行うように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近くにある公園利用や、図書館で行われる映画上映会 お寺の落語会参加、神社への初詣や花見など地域の資源を活用してバラエティのある支援を行えるように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人、家族の同意の元、協力医療機関をかかりつけ医として契約して頂き、月2回以上の定期往診と非常時はコールセンターで対応している。また他医療機関への通院が必要であれば支援している。	受診は本人や家族等との話し合いの上、法人の協力医療機関をかかりつけ医としている。内科以外の受診は家族の協力を基にして、家族の都合の悪い時は職員が付き添うなどして、支援するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・入居者の健康管理や医療面で、相談や助言、対応を随時して頂いている。また職員も往診時に日頃の情報を提供するように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院時にはサマリー提供や、入院中の様子を確認するようにしている。退院時には情報を担当医師、看護師から聞き、退院後の生活を滞りなく行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期に向けて、本人、家族の要望を聞き、当事業所で出来る事を説明し、同意を得るようにしている。また協力医療機関とも連携して対応できるように取り組んでいる。	重度化した場合や終末期のあり方について、事業所として出来る事の指針を作成し家族等に説明している。重度化した際には、改めてかかりつけ医等関係者を交えて説明し、同意書を交わすようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時の対応マニュアルを整備し、職員が対応できるようにしている。普通救急救命講習を受講して緊急時の対応が各職員出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・毎年消防本部が行う防災研修を受講して、防災意識を高めるようにしている。避難訓練は地域住民の参加、協力を要請し実行するようにしている。	定められた年二回の防災研修の他、適宜自主的に昼夜間を想定した避難訓練を、地域の方々や利用者と共にやっている。入浴していない時の浴槽に貯水したり非常食等、非常時の準備も出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・個人情報保護を念頭に行動し、声かけの言葉遣いは、親しさと砕けすぎを混同し無いよう、尊厳に考慮しながら行うようにしている。	食事介助やトイレ誘導などにおいて、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応が見られた。個人情報も事務所の書棚に施錠して保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活において、個々に合わせて声かけを工夫し、自己選択が出来るように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・その人の生活パターンに添って、散歩や買い物、朝食食事時間等、柔軟に対応出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自分で判断できる方は、自分で行えるように支援している。自己判断が難しい方も、こちらの都合で考えるのではなくその人の立場に立って考えて支援するように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・仲の良い入居者と食事が出来るよう配慮している。後片付けなど出来る事は手伝って頂くなど、役割分担をして行うように支援している。	法人の本部から献立表が送られてくるが、普段の会話の中から好きなもの、嫌いなものを聞き出し献立に反映させている。職員は利用者と共に和気あいあいと食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・重要な水分摂取は、好みの飲み物の提供や、十分な声かけで対応している。食事量は体調に配慮しながら提供し、個々に合った食事形態で摂取して頂くように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後には口腔ケアを実施し、介助が必要な方には支援している。週に1度訪問歯科が往診して、口腔ケア、義歯のケア等を行って頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・その方に合わせた排泄パターンでの声かけで要望に対応している。見守りの必要な方には、尊厳に配慮した対応で支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく一人ひとりをトイレ誘導するなどして、排泄の自立に向けた支援をしている。夜間は2時間毎に巡回をしているが、睡眠を重視した介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分摂取を促し、必要であれば腹部マッサージを施行している。排泄状況に応じて薬剤の調整をかかりつけ医と相談しながら行なう排便支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴日は決まっているが、要望により入浴時間をずらしたり可能な限りの対応をしている。入浴を拒否した場合時間を空け本人のタイミングで入浴して頂くようにしている。	水道の水圧の加減で月、水、金と火、木、土というようにユニットの1Fと2Fを交互に沸かし入浴している。季節の湯、柚子湯や菖蒲湯など工夫した入浴が楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個人の睡眠パターンを把握し、快適に入眠されるように配慮している。就寝時間についても個人の生活習慣に基づいて臥床して頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個人別の薬剤情報をファイルし、職員が閲覧できる様にしている。服薬で副作用等のおそれがある場合には出ていないか様観している。誤薬が起らない様に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・日常生活において、食事の下膳や洗濯物をたたむ事など、役割を持って頂けるよう心掛けている。買い物などで気分転換はかれる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・入居者の要望に応じて家族との外出、図書館での映画鑑賞、地域の手芸教室落語会に参加出来るよう支援している。	利用者一人ひとりのその日の希望に添って、事業所の周りを散策をしたり、近くの公園内や地蔵さんまでを散歩したりしている。時にはスーパーやコーナンまで買い物に出掛けることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・家族より預かった現金を管理し買い物代行している時もあるが、希望に応じてお金をお渡ししており、買い物時本人の財布から支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・入居者の希望に応じて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・毎月季節感を感じる壁絵を作成している。室温管理は気をつけるように支援している。	明るい台所と繋がったリビングは、利用者と共に進んでいる食事作りの音や、匂いに満ち生活感が漂っている。壁には行事の写真や季節の飾り付けなどが施され、居心地よく過ごせるような工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・階段の踊り場に椅子を置き、一人で過ごせる様にしている。また縁側を作り入居者同士の語らいの場を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・個人の馴染みのある家具調度品を持ち込んで頂いている。好きな本や、音楽CDを居室に置いて、居室が居心地良く感じられる様にしている。	それぞれの居室には、利用者の使い慣れた家具や家族の写真など思いでの品々が持ち込まれ、その人らしく落ち着いた居心地良く過ごせるための工夫が見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・要所に手すりを設置し、安全に移動や立位が取れるように配慮をし、出来るだけ日常生活動作に配慮しながら、自立した生活が送れるように心掛けている。		